

令和5年度 京都地方税機構業務の取組状況

令和6年8月
京都地方税機構

◇徴収業務◇

徴収実績

令和6年5月末現在、京都地方税機構では移管を受けた152億9,900万円（現年課税分87億3,900万円、滞納繰越分65億6,000万円）に対して徴収業務を進め、85億200万円を収納している。

前年対比では、移管額は3億2,600万円、収納額は5億7,600万円、それぞれ増加し、収納率は2.7ポイント上昇している。

（現年課税分3.8ポイント、滞納繰越分0.2ポイント）

（単位：百万円、%）

	移管額 a			収納額 b			収納率 b/a		
	現年課税	滞納繰越	計	現年課税	滞納繰越	計	現年課税	滞納繰越	計
5年5月末	8,410	6,563	14,973	6,041	1,884	7,925	71.8	28.7	52.9
6年5月末	8,739	6,560	15,299	6,608	1,893	8,502	75.6	28.9	55.6
増 減	329	-3	326	567	9	576	3.8	0.2	2.7

（注）・移管額：現年課税は、構成団体において令和5年度に課税し移管した額
滞納繰越は、構成団体において令和4年度以前に課税し移管した額

- ・収納額：現年課税・滞納繰越とも、令和5年4月～令和6年3月に収納した額
- ・収納率は、千円単位の移管額・収納額により算出
- ・四捨五入により計算が合わない場合がある（以下、各表において同じ）

滞納処分実績

差押件数は、前年対比867件の増加（10.5%）となっている。

○滞納処分件数（令和5年4月1日～令和6年3月31日執行分）（単位：件）

処分の内容	対象財産	5年3月末	6年3月末	増 減	
差 押	不動産	194	186	-8	
	動 産	62	88	26	
	債 権	預貯金	4,863	5,567	704
		給 料	577	537	-40
		生命保険	814	936	122
		その他	752	705	-47
	小 計	7,006	7,745	739	
計	7,262	8,019	757		
参加差押 二重差押	不動産	234	225	-9	
	動 産	4	13	9	
	債 権	129	131	2	
	計	367	369	2	
交 付 要 求		608	716	108	
滞 納 処 分 件 数		8,237	9,104	867	

滞納処分により収入した金額は、前年対比1億7,171万円の増加（30.7%）となっている。

○換価状況(令和5年4月1日～令和6年3月31日充当額) (単位：千円)

区 分	5年3月末	6年3月末	増 減	
公売代金受入金	2,360	105,216	102,856	
債権差押受入金	預貯金	284,337	294,081	9,744
	給 料	97,525	87,859	-9,666
	生命保険	59,887	100,398	40,511
	その他	104,622	110,073	5,451
	小 計	546,371	592,412	46,041
差押現金	549	218	-331	
交付要求受入金	10,401	33,546	23,145	
計	559,680	731,392	171,712	

(注)徴収金への充当額を記載

公売の実施状況

インターネット公売を3回、会場公売を1回実施している。
買受代金額は、前年対比で1億3,881万円の増加(1,944%)となっている。

○公売実施状況(令和5年4月1日～令和6年3月31日執行) (単位：件、千円)

	売却件数 (公告件数)				買受代金額			
	不動産	自動車	動産	計	不動産	自動車	動産	計
5年3月末	3(13)	2(2)	10(20)	15(35)	7,064	373	91	7,528
6年3月末	5(7)	4(5)	5(6)	14(18)	17,018	126,404	2,921	146,343
増 減	2(-5)	2(3)	-5(-14)	-1(-17)	9,954	126,031	2,830	138,815

催告センターの取組

催告センターは、少額滞納案件の早期解決、各地方事務所における事務負担の軽減等を図るため、①催告文書の発付、②滞納発生初期における電話での納付の呼びかけを実施している。

(1) 業務内容

①文書催告

- ・現年課税分（30万円以下の滞納）について、催告書を作成し一括送付
- ・滞納繰越分について、各地方事務所が選定した案件の催告書を作成し送付

②電話督促

- ・現年課税分の文書催告後、電話により納付の呼びかけ等を実施

(2) 業務実績

①文書催告

- ・現年課税分 103,540通 (前年同期： 108,485 通)
- ・滞納繰越分 18,598通 (前年同期： 24,798 通)

②電話督促

- ・架電件数 21,041件 うち通話件数 4,684件
(前年同期： 20,090件 うち通話件数 4,238件)

その他の取組

5 地方事務所で34件の搜索を執行し、動産、現金の差押え等を実施した。
(前年同期： 8 地方事務所で43件の搜索を執行)

年度末未納額の措置状況

令和5年度末現在の未納額は67億9700万円と、4年度末に比べ2億5000万円減少した。未納額に対する措置状況は、換価徴収猶予・差押・交付要求を行っているものは、12億3000万円(18.1%)、滞納処分停止及び不納欠損としたものは、23億4200万円(34.5%)、その他が32億2500万円(47.4%)であった。

この結果、令和6年度への繰越額は63億9900万円となった。

(単位：百万円)

	未納額 (A)	未納額の措置状況						繰越額 (A-B)
		換 価 徴 収 猶 予	差 押	交付要求 (参加差押 含む)	滞納処分 執行停止	不納欠損 (B)	その他	
4年度末	7,047	55	904	401	1,840	470	3,377	6,578
5年度末	6,797	39	826	365	1,943	399	3,225	6,399
増 減	-250	-16	-78	-36	103	-71	-152	-180

【参考】構成団体の令和5年度決算見込み（国民健康保険税(料)を除く。）《速報値》

- 1 徴収率の状況 府内市町村(京都市を除く。各表同じ。)、府とも上昇した。京都地方税機構への本格移管が開始された平成22年度以降で府内市町村、府とも徴収率は過去最高となった。

(単位：%)

年度	府内市町村			京 都 府			計		
	現年課税	滞納繰越	計	現年課税	滞納繰越	計	現年課税	滞納繰越	計
22	98.4	19.4	93.3	98.7	35.0	96.8	98.6	25.9	95.4
23	98.6	23.6	94.1	99.0	34.3	97.2	98.8	28.0	95.9
24	98.7	26.5	94.8	99.0	36.4	97.3	98.9	30.8	96.3
25	98.9	28.2	95.5	99.0	39.9	97.5	99.0	33.6	96.7
26	99.0	29.6	96.1	99.3	39.6	98.0	99.2	34.3	97.3
27	99.1	29.0	96.6	99.5	43.1	98.5	99.4	35.7	97.8
28	99.2	29.3	97.0	99.4	46.6	98.6	99.3	37.4	98.0
29	99.2	32.7	97.4	99.5	47.2	98.8	99.4	39.5	98.3
30	99.3	33.6	97.8	99.6	50.2	99.0	99.5	41.5	98.5
1	99.3	34.0	98.0	99.4	52.7	98.8	99.3	43.2	98.5
2	98.4	34.7	97.2	98.7	43.4	98.0	98.6	39.5	97.7
3	99.5	58.1	98.4	99.6	61.0	98.9	99.6	59.7	98.7
4	99.5	34.6	98.5	99.5	45.1	98.9	99.5	40.8	98.8
5	99.5	35.2	98.6	99.6	40.6	99.0	99.6	38.4	98.8
前年度比	0.0	0.6	0.1	0.1	-4.5	0.1	0.1	-2.4	0.0

- 2 徴収率の前年度比較

26 団体中 18 団体で上昇

○徴収率前年度比較団体数

年度	上昇	低下	同率
22	8	15	3
23	21	4	1
24	22	2	2
25	21	3	2
26	23	2	1
27	22	4	0
28	22	2	2
29	23	2	1
30	23	1	2
1	17	3	6
2	3	22	1
3	24	2	0
4	20	0	6
5	18	3	5

- 3 延滞金収入額

府内市町村・府で4億5,052万円徴収

(単位：千円)

年度	府内市町村	京都府
22	194,486	423,553
23	317,030	410,893
24	351,155	432,954
25	388,548	415,957
26	343,756	361,644
27	508,570	328,515
28	333,749	312,261
29	336,155	267,917
30	392,324	260,281
1	412,427	234,604
2	353,417	190,384
3	346,307	186,629
4	308,906	162,984
5	266,344	184,176
前年度比	-42,562	21,192

◇法人課税業務◇

申告書受付等状況

(1) 申告案内書

法人関係税の申告書提出期限の2月前（予定申告書は1月前）に、京都地方税機構において京都府分と市町村分の申告書用紙を一括して作成の上、合封して法人に送付した。

・令和6年3月末 93,770 件（前年同期：91,159 件）

(2) 申告書等の受付、更正・決定等処理

令和6年3月末現在、確定申告書等（123,001 件）及び届出書（17,160 件）を受付・審査するとともに、更正・決定（3,941 件）の調定処理を行った。

区 分		府税	市町村税	合計
確定申告書等 受付件数	5年3月末	86,441 件	32,631 件	119,072 件
	6年3月末	89,381 件	33,620 件	123,001 件
	増 減	2,940 件	989 件	3,929 件
届 出 書 受付件数	5年3月末	17,330 件		
	6年3月末	17,160 件		
	増 減	-170 件		
更正・決定 処理件数	5年3月末	2,589 件	694 件	3,283 件
	6年3月末	2,965 件	976 件	3,941 件
	増 減	376 件	282 件	658 件

調査実施状況

(1) 税務署調査及び申告督促

(税務署調査)

国税データと府税データを突合して不一致となったもの等について、府内11税務署において法人税申告書等の資料調査を実施した。

・令和6年3月末 1,575 件（前年同期：1,049 件）

(申告督促)

京都府内に主たる事業所を有していながら国税のみ申告をし、京都府又は市町村に申告書を提出していない未申告法人等に対して、国税データに基づき申告督促を実施し、合計3,177万円の申告を得た。（決定処理となったものを含む）

（単位：社、千円）

区 分	府 税		市町村税		合 計	
	法人数	税 額	法人数	税 額	法人数	税 額
5年3月末	327	16,753	89	6,755	416	23,508
6年3月末	384	21,577	134	10,194	518	31,771
増 減	57	4,824	45	3,439	102	8,263

(2) 未申告法人等調査

京都府又は市町村内に従たる事業所を有していながら申告書を提出していない未申告法人等の調査により、合計2,217万円の申告を得た。

(単位：社、千円)

区 分	調 査 法人数	府 税		市町村税		合 計	
		申告法人数	税 額	申告法人数	税 額	申告法人数	税 額
5年3月末	588	10	7,182	20	2,336	30	9,518
6年3月末	645	7	18,021	13	4,157	20	22,178
増 減	57	-3	10,839	-7	1,821	-10	12,660

※ 平成24年度から本調査を実施

これまでに捕捉した法人の令和5年度までの累計申告税額
府税13億7,473万円、市町村税4億3,694万円

※ 未申告法人については、事務所・事業所が廃止されないかぎり、申告書が提出されるため、税収確保の面からも大きく寄与している。

(3) 外形標準課税調査

資本金1億円超の外形標準課税対象法人(294法人)のうち、以下のとおり書面及び実地による調査を行った。

- ・ 令和6年3月末 57件(前年同期：30件)

◇自動車関係税課税業務◇

自動車税及び軽自動車税申告書等の受付状況

納税者利便の向上及び業務の効率化を図るため、京都府自動車税管理事務所内に「自動車関係税申告受付センター」を設置、自動車関係税申告の受付等業務を平成29年4月から開始している。

(単位：件)

	自動車税等 申告の件数	軽自動車税等 申告の件数	合計
5年3月末	139,952	270,289	410,241
6年3月末	147,074	269,516	416,590
増減	7,122	-773	6,349

軽自動車税申告書等データ化状況

軽自動車税申告書等のデータ入力処理を行い、構成団体市町村にデータ提供及び申告書等の送付を行った。

(単位：件)

	登録件数	抹消件数	その他	合計
5年3月末	73,542	62,899	10,343	146,784
6年3月末	73,801	65,347	9,907	149,055
増減	259	2,448	-436	2,271

◇固定資産税（償却資産）課税事務◇

固定資産税（償却資産）申告書等の受付審査・データ化状況

令和2年度から機構が一括して作成送付した申告案内書に基づいて提出された申告書等を受付・審査するとともに、申告書等のデータ入力処理を行った。

(単位：件)

	申告書等 受付審査件数 (*1)
5年3月末	23,773
6年3月末	24,372
増減	599

*1 各年3月31日 受付分まで